

あったかアパートローン

(令和2年4月1日現在)

1. 商品名 (住宅)	あったかアパートローン (証書貸付)
2. お借入期間	1年以上35年以内 (1年単位) 鉄筋コンクリートおよび鉄筋鉄骨コンクリートの場合は、1年以上50年以内 (1年単位) 据置期間……1年以内 (1ヶ月単位で貸出期間に含みます。)
3. お借入利率	窓口でお尋ね下さい。 ※「第二地銀協統一団体信用生命保険」に選択加入される場合は、通常適用金利+年0.3%となります。
4. ご利用限度額	100万円以上1億円以内 (1万円単位)
5. 金利変動等	◇変動金利型 当行独自の基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日と10月1日に見直しいたします。 ◇選択固定型 (3年間) ◇ " (5年間) ◇ " (10年間)
6. ご利用いただける方	不動産および貸家業等の専門業者を除く、以下のすべての条件を満たす個人の方。 (1)お申込時満20歳以上の方。 お申込み時80歳以上の方の場合は、後継者 (法定相続人) との連帯債務扱いとします。 ただし、「第二地銀協統一団体信用生命保険」に選択加入する場合は、貸出時満70歳以下で完済時満81歳以下の方となります。なお、連帯債務で「第二地銀協統一団体信用生命保険」に加入される場合は、主たる債務者となる方が50%以上付保することが必要となります。 (2)当該賃貸物件にて、返済能力が認められる方。 (3)居住地、勤務地または当該賃貸物件が当行の営業区域内にある方。 (4)当該賃貸物件の家賃を返済用口座に振込指定できる方。 (5)株式会社愛媛ジェーシービーの保証が受けられる方。
7. お使いみち	2戸以上のアパート、賃貸住宅または賃貸マンション、居住部分の床面積が総床面積の50%以上ある賃貸ビル、店舗または事業所付住宅等の新築、購入 (中古を含む) および増改築資金、肩代わり資金および付帯する諸費用。ただし、購入および肩代わり資金については、土地資金、土地購入部分に該当する資金は除きます。
8. 担保	融資対象物件に、当行第1順位で抵当権を設定いたします。
9. 保証人	原則不要です。(場合によってはお願いすることがあります。)
10. ご返済方法	(1) a. 元利均等月賦返済 (ボーナス返済の併用はできません。) …利息後取り b. 元金均等月賦返済 (ボーナス返済の併用はできません。) …利息先取り (2) 返済日……月末日を除く任意の日

(3-1)

あったかアパートローン

<p>11. 保証料</p>	<p>借入金額に対し保証期間に応じた株式会社愛媛ジェーシービーで定めた保証料を保証会社へお支払いいただきます。</p> <p>※保証料の払込方式は、元利均等月賦返済の場合のみ、一括支払い方式（借入時）と分割支払い方式（分割保証料率を金利に上乘せ）を選択できます。</p> <p>一括保証料および分割保証料率については、窓口でお尋ね下さい。</p>
<p>12. 返済試算額 金利情報</p>	<p>店頭やホームページで返済額を試算いたします。</p>
<p>13. 手数料 (税込)</p>	<p>(1) 事務調査手数料(ご契約時に保証会社へお支払いいただきます。) 新規設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1,000万円未満……………11,000円 ※1,000万円～5,000万円未満…33,000円 ※5,000万円以上……………55,000円 <p>(2) 一部繰上償還等の手数料</p> <p>a. 変動金利選択中</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部繰上返済（内入）……返済元金100万円未満……無料 返済元金100万円以上……5,500円 <p>※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日となり、返済できる金額は100万円以上となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一括繰上返済……………返済元金100万円未満……無料 返済元金100万円以上……5,500円 <p>b. 固定金利期間中（一部繰上償還・一括繰上返済） 繰上返済額による手数料設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ※500万円未満……………22,000円 ※500万円～1,000万円未満…33,000円 ※1,000万円以上……………44,000円 <p>(3) 条件変更（返済期間、返済日等）……………一律5,500円</p>
<p>14. その他</p>	<p>(1) 変動金利型から固定金利型への変更は随時可能です。 ※変更手数料……5,500円（税込）</p> <p>(2) 固定金利型を選択した時は、固定期間終了まで変動金利型への変更はできません。</p> <p>(3) 変動金利型選択中の利率変動にともなう返済方法の変更（元利均等月賦返済の場合に限ります。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率に変動があった場合でも、返済額の元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。 ・返済額の見直しは5年毎に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ・当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は期日に一括返済していただきます。 <p>(4) 「第二地銀協統一団体信用生命保険」を選択加入された場合は、中途脱退できません。</p>
<p>15. 苦情受付窓口</p>	<p>営業店：お取引店</p> <p>本 部：お客様相談所 089-933-1111</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時

【全国銀行協会相談室】

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

(3-3)